

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年4月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和6年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
秋山 政隆	秋山まさたか後援会	令和5年12月31日
石川 克正	石川克正後援会	令和5年12月31日
鈴木 昭一	鈴木昭一後援会	令和5年12月31日
滝本 恭雪	滝本やすゆき後援会	令和6年2月29日
藤野 登	ふじの登後援会	令和6年3月23日
吉田 健一	吉田健一後援会	令和5年11月30日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
天野 敦	天野敦後援会	令和6年1月5日
岡 重夫	岡しげお会	令和5年12月28日
長峰 宏芳	峰友会	令和6年3月25日
宮崎 雅之	宮崎まさゆき後援会	令和6年3月22日